

軽減税率導入で何が変わるの？

えっ!免税事業者って不利なの??

急いで備えたい

軽減税率のポイントと対策!

2019年10月1日より

消費税の軽減税率制度が  
導入されます!!

2019年10月、消費税10%引き上げと同時に、“軽減税率”が導入されます。事業者は複数の税率を同時に扱わねばならず、店舗業務、会社の経理業務への負担が増します。加えて税額計算や新しい請求書方式など、**どんな業種・業界であっても様々な影響を受ける**ことになり、今その対策へ不安の声が挙がっています。本講座では、軽減税率に向けてどんな対応が必要か、そのための**新しいレジ導入やシステム改修に使える補助金**の活用方法などを、わかりやすく解説いたします。あと数ヶ月、すぐにやってきます!! この機会に是非ご参加ください。

## 講師プロフィール

アルト経営パートナー(株)代表取締役

中小企業診断士 **加藤 敦子 氏**

経営コンサルタントとして、後継者育成支援、財務状況改善支援、経営改革支援、人材育成・働き方改革支援などを通じ、中小企業の経営者、後継者をサポート。銀行融資審査事典、業界動向レポートの執筆も手がける。年間登壇回数は100回近く、「分かりやすい」に徹した講義やセミナーに定評がある。



## 講演内容

- ◇いよいよ消費税が10%に。経営への影響は？
- ◇軽減税率とは何か。どんな準備が必要なの？
- ◇レジ補助金とは？どうやって補助金を受けるのか
- ◇知らないと怖い、新しい請求書制度
- ◇キャッシュレス決済ポイント還元最新情報

**日時** 2019年 **5月23日(木)** 14:00~16:00

**会場** 足利商工会議所 4階 わたらせホール  
〒326-8502 足利市通3丁目2757

**問合せ  
申込先** 足利商工会議所  
Tel.0284-21-1354 Fax.0284-21-6294

※下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXいただくかお電話にてお申込みください。

**主催** 足利商工会議所・商業部会・観光サービス業部会

定員  
**50名**  
受講料  
**無料**

(FAXは切り取らずに送信してください)

足利商工会議所 工業課 行

『急いで備えたい軽減税率のポイントと対策』受講申込書 FAX.0284-21-6294

事業所名		T E L	
所在地	〒 -	F A X	
受講者名			

●ご記入いただきました情報は、当商工会議所からの各種連絡・情報提供にのみ利用させていただきます。